



2021JR総連春闘勝利！ シリーズ⑮

シーツ交換は業者に！ 専任社員の待遇を改善せよ！ 2021春闘 第5回団体交渉

本部は3月12日、2021年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れについての第5回団体交渉を開催しました。今回は、出向先会社の労働条件、福利厚生、専任社員の雇用・労働条件、シーツ交換や規程の訂正時間などの諸問題について議論しました。

冒頭、本部は「ダイヤ改正から、静岡支社4運輸区で家庭交番表の出退勤時刻が記載されなくなった。出勤遅延の原因となるばかりではなく、計画も立てられない。大問題だ。支社を指導せよ」と抗議しました（後に、これは沼津運輸区のみと判明した）。

出向にあたり、本部は「関連会社とは無関係の会社の出向はやめるべきだ。複数の会社を提示し、本人の同意を得ること」と主張しましたが、会社は「関連会社でなくても、求人があれば応じる。本人の同意を得る必要はない」と、理不尽な回答をしました。出向先会社の労働条件についても、「JR本体に合わせる考えはない」とし、対立しました。

福利厚生で本部は、SASの費用について「会社が必要としているから会社が負担せよ」と主張しましたが、「本人の治療まで負担する考えはない」と回答し、対立しました。乗客からの暴力事件について、会社は「十分サポートしている」と回答しましたが、本部は「暴力を受けた社員からの聞き取りで、会社からのサポートはなかった」と訴えました。しかし、会社はその事実を認めませんでした。

専任社員の雇用条件について本部は、専任Vの区分廃止を強く要求しましたが、会社は全く聞き耳持たずでした。また「専任社員の体力は若い人とは違う。労働時間を短縮せよ。休日数を増やせ」と主張しましたが、会社はこれも拒否しました。

シーツ交換について、本部は「貴重な睡眠時間が削られた。安全に関わる問題だ。従来通り業者に任せるべきだ」と主張しましたが、会社は「そのような考えはない」と、対立しました。規程の訂正時間について、本部は実態を伝えても、会社は「労働時間内で可能」としか回答しませんでした。

このように、全てにおいて対立し、今次団体交渉の日程は終了しました。

※詳細は『業務速報』No.1252を参照して下さい。